

ひだか



令和5年2月1日 No.119

ありがとう木造駅舎
そして未来へ



整備が始まる JR 高麗川駅

西口完成のイメージ

○ . . 賛成 × . . 反対

[illegible]

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	志正会			絆の会		公明党		自然エネルギーの会		新政会		清風会		日本共産党	水と緑の会	みんなの会	賛成	反対
			和田貴弘	橋本利弘	森崎成喜	山田一繁	金子博	鈴木健夫	三木伸也	齋藤忠芳	稲浦巖	吉本新司	大澤博行	加藤大輔	大川戸岩夫	佐藤真	松尾万葉香	田中まどか		
第85号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第86号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第87号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第88号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第89号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第90号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第91号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第92号	日高市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第93号	日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0

会期日程

第6回定例会は、次の日程で開かれました。

11月24日(木) 開会。市長
行政報告。会期の決定。
議案32件の提案説明。

11月25日(金)～29日(火) 休
会。

11月30日(水) 議案17件の
質疑・討論・採決。議
案15件の質疑・委員会
付託。

12月1日(木)～6日(火) 休
会。

(休会中に総務福祉常
任委員会、文教経済常
任委員会、議会運営委
員会を開催し、付託さ
れた議案を審査)

12月7日(水) 一般質問。

12月8日(木) 一般質問。

12月9日(金)～13日(火) 休
会。

12月14日(水) 議案15件の
委員長報告・質疑・討
論・採決。議員提出議
案1件の提案説明・質
疑・委員会付託。市長
行政報告。閉会。

提出議案と 審議結果

(議案第62号)
令和4年度日高市一般会計
補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額にそれ
ぞれ6億9千356万5千円を追
加し、補正後の総額を、それ
ぞれ25億5千863万6千円とし
たいというものです。

繰越明許費として、適正な
事業期間を確保するため追加
債務負担行為の補正として、
総合福祉センター指定管理料
に係る債務負担行為を追加。

地方債の補正として、高萩
北中学校校舎改修事業に係る
地方債を追加、小学校維持管
理事業及び中学校維持管理事
業に係る限度額を変更するも
のです。

歳入については、国庫支出
金の国庫負担金について、障
がい福祉サービス等給付事業
の財源として「障がい者自立
支援給付費等負担金」を増額、
国庫補助金については、中学
校維持管理事業及び高萩北中
学校校舎改修事業の財源とし
て「学校施設環境改善交付金」
を、放課後子ども教室推進事
業の財源として「放課後子ど

も教室補助金」を、それぞれ
追加又は減額、県支出金の県
負担金については、障がい福
祉サービス等給付事業の財源
として「障がい者自立支援給
付費等負担金」を増額、県補
助金については、飯能地区医
師会等支援事業の財源として
「外国人未払医療費対策事業
補助金」を、農業委員会運営
事務の財源として「情報収集
等業務効率化支援事業補助
金」を、放課後子ども教室推
進事業の財源として「放課後
子ども教室補助金」を、それ
ぞれ追加又は減額、寄附金に
ついては、健康増進等に関す
る事業に充てることを目的と
した寄附を民間企業から受け
たことから、健康教育事業の
財源として「健康増進応援協
力金」を追加、繰入金の特別
会計繰入金については、令和
3年度決算に基づく精算によ
り、国民健康保険特別会計か
らの繰入金を増額、基金繰入
金については、今回の補正予
算額の歳入歳出差引きの調整
を行うため、「財政調整基金
繰入金」を、友好都市交流推

討 論

議案第62号 反対討論

本予算には、議案第70号、議案第71号及び議案第72号により、議会の議員、市長・副市長、教育長の期末手当の引き上げ分が計上されている。それぞれの議案に対する反対理由の中にあるとおり、特別職の期末手当については、給料や報酬と同様に特別職報酬等審議会に諮り、第三者的な観点から判断すべきと考えるが、今回も審議会には諮られていない。

よって、特別職の期末手当引き上げ分を含む本議案には反対する。

議案第62号 賛成討論

令和4年度一般会計補正予算第7号では、人事院勧告等を踏まえた人件費の変更のほか、令和3年度決算に基づいた精算による国・県支出金返還金、障がい福祉サービス従事者の報酬改定を踏まえた給付費、高萩小学校のプール解体や高萩中学校バリアフリー化、高萩北中学校の特別教室棟などの大規模改修費、生涯学習センター及び学校給食センターに係る光熱水費などの

進事業の減額に伴い「まちづくり基金繰入金」を、小学校及び中学校維持管理事業の財源として「公共施設整備基金繰入金」を、高萩北部土地区画整理事業の減額に伴い「清流文化都市ひだか創生基金繰入金」を、それぞれ増額又は減額、諸収入の雑入については、令和3年度に収入した国・県支出金について、実績に基づく精算により追加交付が生じたことから、「民生費国・県支出金追加分」を増額、市債については、小学校維持管理事業、中学校維持管理事業、高萩北中学校校舎改修事業の財源として「教育債」を、追加又は増額したいというものです。

歳出については、各費目に共通する事項として、人件費を補正、議会費における議員期末手当を増額、総務費のうち、総務管理費について、「友好都市交流推進事業」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の中止により関連経費を、「財政総務事務」として、次年度から開始となる調査に対応するため財務会計システム改修経費を、それぞれ追加又は減額、「民生費国・県支出金等返還事務」として、令和3年度等に収入

した国・県支出金について、実績に基づく精算により返還が生じたことから、返還金を追加又は増額、民生費のうち、社会福祉費については、「障がい福祉サービス等給付事業」として、サービス利用者の増加や障がい福祉サービスの従事者の報酬改定等に伴いサービス等給付費を増額、衛生費のうち、保健衛生費については、「飯能地区医師会等支援事業」として、市内医療機関を受診した外国人の未払い医療費に対する助成経費を、「健康教育事業」として、民間企業から健康事業に対する寄附金を財源に健康教室等に係る教材経費を、「鳥獣対策事業」として、アライグマの捕獲頭数の増加に伴う運搬等の経費を、それぞれ追加又は増額、農林水産業費について、「農業委員会運営事務」として、県の補助金の追加交付に伴い情報収集等業務効率化のためのタブレット端末の追加購入費を追加、土木費のうち、道路橋りょう費については、「道路等維持・補修事業」として、高萩地内の道路法面の修繕に係る設計及び任意要望で対応している舗装修繕工事の増加により不足する経費を追加又は増額、都市計画費に

ついては、「高萩北部土地区画整理事業」として、地権者の意向を踏まえ、整備方針の見直しをした結果、道路用地の買収経費を減額、教育費のうち、小学校費については、「小学校維持管理事業」として、高萩小学校のプール解体及び大型遊具の設置に係る経費を増額、中学校費については、「中学校維持管理事業」として、高萩中学校のバリアフリー化改修に係る経費を、「高萩北中学校校舎改修事業」として、長寿命化改修に係る経費を、それぞれ追加又は増額、社会教育費については、「放課後子ども教室推進事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った分の経費を、「生涯学習センター維持管理事業」として、燃料価格高騰に伴う光熱水費を、それぞれ増額又は減額、保健体育費については、「学校給食運営事業」として、燃料価格高騰に伴う光熱水費等を増額、公債費については、利率見直し方式で借り入れてある地方債の利率が下がったため、利子を減額するとともに、元利均等償還のため同額の元金を増額したいということです。

（賛成多数で原案可決）

増加、又は追加経費が計上されている。これらの費用は、債権者からの請求に基づき期限までに支出しなければならぬもの、今後想定される事業量に対応するためのもの、子どもたちの教育環境を整備するために早期に実施すべきもの、世界情勢が不安定の中、公共施設を維持するために電気料金、ガス料金などのエネルギー価格の高騰に対応するためのものなどであり、経費の性質上速やかに予算措置を行う必要があるものと考ええる。また、適切な工期の確保や来年度からの新たな契約候補者選定にあたり、繰越明許費や債務負担行為の設定も必要なものだと考える。

このように、本予算は、適切に予算措置を講ずべき内容のものであることから、必要不可欠な予算であると考え、本議案に賛成する。

（議案第63号）

令和4年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算について、総額にそれぞれ8千924万1千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ66億7千639万4千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第64号)

令和4年度日高市水道事業 会計補正予算(第2号)

収益的収入の総額を10億7千466万6千円、収益的支出の総額を11億7千118万4千円とし、資本的支出の総額を7億1千45万4千円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3千860万3千円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めた職員給与費について、総額を1億2千906万7千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第65号)

令和4年度日高市下水道事業 会計補正予算(第2号)

収益的収入の総額を11億9千769万7千円、収益的支出の総額を10億8千902万4千円とし、資本的支出の総額を6億8千655万3千円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3千666万6千円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めた職員給与費について、総額を7千977万8千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第66号)

日高市個人情報保護の保護に関する法律施行条例

法律に基づき開示請求に係る費用負担や第三者機関への諮問事項について規定したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第66号 反対討論

本議案は、個人情報保護制度が法律により一元化されることに伴い、本市の個人情報保護条例には法律がそのまま適用されることから廃止し、新たに法律施行条例を制定するというもの。

改正個人情報保護法は、個人情報保護を流通・利活用するための法律だが、国会で十分な審議を経ていない。

また、制度全体を所管する個人情報保護委員会が、地方公共団体に対して法の解釈を押し付け、画一化を推し進めようとしていることは、地方自治の本旨に反する。

加えて、法律に個人情報の本人外収集の規制がないこと、情報公開・個人情報保護審査会の役割が著しく制限されたこと、匿名加工情報の提案募

集の義務付けがいずれ適用される可能性があることなど、個人情報保護を後退させかねない。よって、賛成することはいできない。

議案第66号 賛成討論

昨今の目覚ましいデジタル社会の到来に伴い、国ではデジタル庁を創設し、教育・医療・防災等の各分野における新たな政策課題を解決するため、官民や地域間のデータ連携を図るとともに、国際社会に恥じない制度水準を確保する目的で法の改正が行われた。

この改正により、個人情報保護に関する法律という一つの法の下で、官民、自治体が協調して個人情報の保護と活用の両立を図るべく、各自

自治体においても条例改正が進められている。日高市においては、もともと法に準拠した内容で制度の運用がされており、本条例制定により市民生活に影響がないと説明がされている。

以上のことから、本議案に賛成する。

議案第66号 反対討論

本議案は、個人情報の保護に関する法律が改正されたことにより、市の個人情報の取

り扱いについては、直接同法の適用を受けることになるため規定するものと説明されている。

また、日高市個人情報保護条例は、その意義を失うため廃止とされている。

しかし、自治体個々に個人情報保護条例を制定する事は、地方自治を推進、発展させていく上で大切な事項だと考える。よって本議案は、地方自治の後退と言わざるを得ない。

また、改正された個人情報保護の保護に関する法律で想定されている匿名加工情報の利用に関しても、プライバシーの保護の点から問題があると考ええる。

以上の理由から、本議案に反対する。

(議案第67号)

日高市情報公開条例の一部を改正する条例

個人情報の保護に関する法律が改正され、不開示情報の規定を改正したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第68号)

日高市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改

正する条例

個人情報の保護に関する法律が改正され、所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第68号 反対討論

本議案は、個人情報保護法の改正により日高市個人情報保護条例が廃止され、新たに法律施行条例が制定されることに伴った条例改正だが、現行の第3条(所掌事務)の第2号において、情報公開条例第22条並びに個人情報保護条例第6条、第11条、及び第55条の規定により意見を求められた事項について調査審議すること、とあるところ、改正案では、個人情報保護条例第6条(個人情報取得するとき、本人から取得しなければならないという原則)と、第11条(保有する個人情報の目的外利用、外部提供の禁止の原則)が削除されている。このことについて審査会に諮れなくなるといことは、審査会の役割を著しく縮小するものであり、市民の個人情報保護を後退させるものと考え

以上の理由により、本議案に反対する。

議案第68号 賛成討論

今回の条例改正に伴い、監督機関を一元化することが挙げられ、国の「個人情報保護委員会」が、国・自治体・民間事業者を一括して監視・監督し、一体的に運用されることとなる。

これにより、個人情報適切な効果的な活用が図られることで、来るべきデジタル社会への対応や、国際的な制度調和に向けた環境整備といった効果が期待される。

今回の法改正によって、原則的に自治体独自の解釈が求められなくなることに伴い、市の審査会においては、諮問できる事項が制限されるなど、役割が縮小するが、市の窓口における運用方法など、個人情報情報の適正な取り扱いを確保するために、専門的な知見に基づく意見を聴くことはできるようにになっている。

これらを踏まえ、この制度を引き続き適正かつ円滑に運営していくためにも、本議案に賛成する。

議案第68号 反対討論

本議案は、令和5年4月1

日以降、市の個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律の適用を受けることになるため、所要の改正をするものと説明がされている。

議案第66号と同様に、日高市個人情報保護条例の廃止が前提となっており、結果として地方自治の後退につながるものと考えることから、本議案に反対する。

(議案第69号)

日高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

現行60歳の定年年齢を、65歳まで段階的に引上げるとともに、一定の年齢に達した管理監督職員を、非管理監督職員に一律降任させる、いわゆる「役職定年制」を導入したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第70号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第70号 反対討論

本議案は、令和4年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告により、市職員の期末手当と勤勉手当の総支給割合を年44月とすることと同様に議員の期末手当を引き上げるというものだが、職員については勤勉手当の引き上げであり、期末手当は変わらない。

一方、非常勤の特別職である議員には勤勉手当はないため、職員と同様に引き上げるという理由は通らない。しかも20%の役職加算が付いている。これについても市民への説明ができない。

また、議員の報酬を改定する際には、特別職報酬等審議会に諮るが、期末手当については諮られていない。期末手当であっても改定の際には第三者的な立場の方々の意見を聞くべきだと考える。昨今の物価高騰で市民の生活が苦しむ中、議員の期末手当を上げることに市民の理解が得られるのか大変疑問である。以上の理由から本議案に反対する。

議案第70号 賛成討論

議員の期末手当は、その意味合いや、判断の根拠が、法律にも条例にも定められていない。全国ほぼすべての市町村が同様の状況であり、地方議員の報酬については様々な問題が指摘されている。自治体間の格差が大きく、報酬が生活費に満たない市町村では若手議員のなり手不足の一因となっている。市民の生活状況の悪化が見られる中で、今上げるべきかという指摘も当然だが、そもその根拠がない状況では、感覚的な議論しかできない。

しかし目下この議案をどう判断すべきかと考えると、類似団体との均衡の観点に依らざるを得ない。飯能市、鶴ヶ島市、坂戸市、その他県内の同規模の自治体との比較においては、今回の引き上げ幅は妥当といえる。

今後もし引き続き市民の生活状況を注視しつつ、やはり議員報酬に関する総合的な指針を検討することの必要性を申し添えて、この度、本議案に賛成する。

(議案第71号)

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長及び副市長の給料及び期末手当の支給割合をそれぞれ変更するとともに、通勤手当を支給しようというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第71号 反対討論

本議案の中の市長・副市長の給料をそれぞれ月額1万3千円引き上げることについては、特別職報酬等審議会の答申に基づいたものであり、加えて平成8年から26年間で改定していないこと、コロナ禍以降、厳しい判断を迫られることの多い重責を思えば妥当と考える。

副市長の通勤手当の支給についても必要であると考え、期末手当を引き上げ、職員同様に年44月とするとして、職員については勤勉手当の引き上げであり、勤勉手当のない特別職に職員の期末・勤勉手当総支給額割合と同様の支給をするのは妥当ではないと考える。

また、給料や報酬と同様、特別職の期末手当についても特別職報酬等審議会に諮るべきであり、物価高騰により市

民の生活が一層苦しくなる中、第三者的な目を入れずに決めることは適当でないと考えます。よって、本議案に反対する。

議案第71号 賛成討論

本案は、市民参加条例に基づき市民が委員となっている、日高市特別職報酬等審議会（報酬審）の令和4年9月26日の答申を踏まえ、市長及び副市長の給料月額・期末手当を引き上げ、新たに通勤手当を支給するという内容の改正である。

報酬審は報酬や給料に限定して審議会に諮るものと条例で定められており、地方自治法の趣旨に則った法令主義の観点で開催・審議している。

給料月額を引き上げるに当たっては、県内類似団体との比較や最近の経済情勢・日高市の財政状況を鑑み、議論の末に答申された金額となっている。

市の財政状況に関する指標は、令和3年度の財政力指数が0.855、経常収支比率は88.9%、財政健全化法に基づく実質公債費比率が34%で非常に低く、将来負担比率にあっては比率無しとなっており、将来世代への負担にも十分な配慮がされている。また、財

政調整基金の残高は、今回の補正後では約21億9千400万円の見込みであり、十分な備えがある。これらのことを総合的に勘案すると、日高市の財政状況は健全な状態であり安定している。

従って、本議案に賛成する。

（議案第72号）

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料及び期末手当の支給割合をそれぞれ変更するとともに、通勤手当を支給しようというものです。

（賛成多数で原案可決）

討論

議案第72号 反対討論

本議案の中の、教育長の給料を月額7千円引き上げることについては、特別職報酬等審議会の答申に基づいたものであり、加えて平成8年から26年間も改定していないことを考慮すれば妥当であり、通勤手当の支給についても必要と考える。

しかし、期末手当を引き上げ、職員同様な4月とするこ

とには賛成できない。職員については通勤手当の引き上げ

であり、勤勉手当のない特別職に職員の期末・勤勉手当総支給額割合と同様の支給をするのは妥当ではないと考える。

また、特別職の期末手当については、給料や報酬と同様に特別職報酬等審議会に諮るべきであり、物価高騰により市民の生活が一層苦しくなる中、第三者的な目を入れずに決めることは適当ではないと考える。

議案第72号 賛成討論

本案は、市民参加条例に基づき市民が委員となっている、日高市特別職報酬等審議会（報酬審）の令和4年9月26日の答申を踏まえ、教育長の給料月額・期末手当を引き上げ、新たに通勤手当を支給するという内容の改正である。

報酬審は報酬や給料に限定して審議会に諮るものと条例で定められており、地方自治法の趣旨に則った法令主義の観点で開催・審議している。

給料月額を引き上げるに当たっては、県内類似団体との比較や最近の経済情勢・日高市の財政状況を鑑み、議論の末に答申された金額となっている。

（議案第74号）

日高市手数料条例の一部を改正する条例

法律施行規則の一部が改正・施行されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料を改正したいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第75号）

公の施設の指定管理者の指定について

「日高市総合福祉センターのうち、地域包括支援センター及び子育て総合支援センターの業務を除く部分の管理」について、社会福祉法人日高市社会福祉協議会を指定管理者として指定したいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（議案第76号）

町（まち）の区域を新たに画すること及び字の区域を変更することについて

川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地地区画整理事業の換地処分に合わせて、同事業施行区域内の町界及び町名等の整理を行いたいというものです。

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

市の財政状況に関する指標は、令和3年度の財政力指数が0.855、経常収支比率は88.9%、財政健全化法に基づく実質公債費比率が34%で非常に低く、将来負担比率にあっては比率無しとなっており、将来世代への負担にも十分な配慮がされている。また、財政調整基金の残高は、今回の補正後では約21億9千400万円の見込みであり、十分な備えがある。これらのことを総合的に勘案すると、日高市の財政状況は健全な状態であり安定している。

従って、本議案に賛成する。

（議案第73号）

日高市職員の給与に関する条例及び日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

令和4年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を変更し、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合を変更するとともに、災害対応に従事した管理職員に管理職員特別勤務手当を支給したいというものです。

(議案第77号)

日高市教育委員会委員の任命について

前任者の任期満了に伴い、後任として馬場優子氏を任命したいというものです。

(全員賛成で同意)



ば ゆうこ 馬場優子氏

(議案第78号)

日高市公平委員会委員の選任について

前任者の任期満了に伴い、後任として井上薫氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



いのうえかおる 井上薫氏

(議案第79号から議案第92号まで)

日高市農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、14名の方を任命したいというものです。

(全員賛成で同意)



せ ら さなえ 瀬良早苗氏



しみずのりこ 清水典子氏



しまむらのりこ 島村実氏



こい わ いよしのり 小岩井義則氏



かね こじゅんこ 金子純子氏



うめざわみつこ 梅澤三子氏



もり やすすむ 森谷進氏



みちたにあつし 道谷淳史氏



まつ だひろゆき 松田浩幸氏



ふくしまてるゆき 福嶋輝幸氏



ふく いかずひろ 福井一洋氏



なるかわ こ 鳴河のり子氏

(議案第93号)

日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について

前任者の任期満了に伴い、後任として池田知明氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



いけ だともあき 池田知明氏

(議員提出議案第2号)

日高市議会議員定数条例の一部を改正する条例

市議会議員の定数を削減したいというものです。

(閉会中の継続調査)



よしはらかずお 吉原一雄氏



よこたたくや 横田拓也氏

提出された 陳情書

第6回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配付しました。

(陳情第5号)

◆手話言語条例の早期制定についての陳情

(陳情第7号)

◆陳情書(空き家・空き地等の有効活用に限定了住宅地建物取引士証の提示による固定資産評価証明書の交付に関する件・老朽空き家除却助成金及び除却後の固定資産税減免措置に関する件・圏央道IC周辺地区の利便性を向上させるための規制緩和に関する件)

(陳情第8号)

◆感染症対策における子どもの権利に関する陳情

(陳情第9号)

◆要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書



総務福祉 常任委員会

○12月1日(木) 議案第62号・令和4年度日高市一般会計補正予算(第7号)、議案第63号・令和4年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第66号・日高市個人情報保護に関する法律施行条例、議案第67号・日高市情報公開条例の一部を改正する条例、議案第68号・日高市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例、議案第69号・日高市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例、議案第71号・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第72号・教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第73号・日高市職員の給与に関する条例及び日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、議案第75号・公の施設の指定管理者

文教経済 常任委員会

○12月2日(金) 議案第62号・令和4年度日高市一般会計補正予算(第7号)、議案第64号・令和4年度日高市水道事業会計補正予算(第2号)、議案第65号・令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第74号・日高市手数料条例の一部を改正する条例、議案第76号・町の区域を新たに画すること及び字の区域を変更することについて審査しました。

議会運営 委員会

○11月17日(木) 12月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。
○11月30日(水) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をし

の指定について審査しました。

全員協議会

した。
○12月2日(金) 議案第70号・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について審査しました。

11月17日(木) 次の事項について市長から報告がありました。
報告事項
○日高市DX推進基本方針の策定について
○議会の議員及び市長等の期末手当の改定について
○市職員の給料月額及び諸手当の改定等について
○市長、副市長及び教育長の給料等の改定について



選挙管理委員及び補充員の選挙

市議会において、任期満了による選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。なお、任期は、令和4年12月24日から4年間です。



岡田誠氏



木村たき子氏



小林輝男氏



瀧澤恵利子氏

○選挙管理委員

岡田 誠
木村 たき子
小林 輝男
瀧澤 恵利子

○補充員

内藤 司郎
駒井 正子
砂川 一芳
堂園 タカ子

補充員の補充の順序は、記載の順となります。

なお、当選後開かれた選挙管理委員会で、委員長に岡田誠氏、委員長職務代理に瀧澤恵利子氏が決まりました。

市政のここが聴きたい！

一般質問

10議員が登壇

傍聴者延べ35名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

問 自然災害の増加、先行き不明な国際情勢や円安などの社会変化を受け、食料自給率の向上や、輸入肥料等に頼らない食料生産が、課題として顕在化してきている。日高市は、都市と農村の中間的な色合いを持つまちであり、埼玉県の雛形のように言われる小さな市。そんな日高市だからこそ、危機に強く環境にやさしい、これからの時代の豊かな地域循環共生のモデルを率先して実現し、社会に示していける可能性に満ちていると考える。その切り口の一つとして今回は、学校給食を起点にした農業振興を取り上げたい。まず、農業における現状の課題は。

答 農業従事者数がこの20年間で半数近く減少し、遊休農地が増加している。収穫の達成感や貢献する喜び等、農業の魅力を周知していく必要があると考えている。

問 就農を考えるきっかけづくりとして、農業体験の機会を創ることは。

答 市民農園や援農イベントを支援していく。

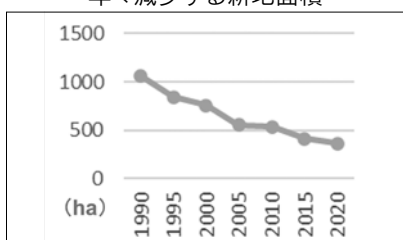
問 全国では、市が学校給食での買取りを保障することで、農家の収入の安定や、市内の子ども達に食べてもらえるやりがい、また食育、環境保全にもつなげていくという事例が増えている。そのように、生産者にとってもメリットのある枠組みを関係団体と連携して作っていく考えは。

答 生産者と学校給食センター双方との体制づくりについて検討したい。

問 日高市は、有機農産物の生産量が極めて多く、全国屈指のオーガニック関連事業者も多い。国の進める「オーガニックビレッジ」に名乗りを上げ、交付金を利用し、地産地消や農家の有機への転換を支援していく考えは。

答 本制度の利用予定はないが、近年、消費者の有機への関心も高く、早く取り組むほど新たな消費者を取り込むチャンスが大いにある。まずは、市役所マルシェや農業イベント等、生産者と流通業者、消費者がつながる機会の場を作りたい。

年々減少する耕地面積



(統計ひだかより作成)



学校給食と連携した地域の農業支援を

松尾 万葉香



気象防災について

三木 伸也

問 国連のグテーレス事務総長は気象災害を24時間前に通知することで30%被害が軽減可能と明言している。当市の水害・土砂災害発生の予測方法は。

答 気象台や気象庁の情報、市内雨量計、水位計を参考に「防災情報集約システム」を活用している。

問 職員に対する研修は、災害対応には多くの職員が当たるので、気象情報の研修を検討したい。

答 気象情報の取得方法は。

問 気象台の情報発信により、取得している。

答 市民への周知は。市ホームページに緊急情報を掲載、SNSで発信等を行っている。

問 気象庁の気象業務経験者や専門研修を修了した気象防災アドバイザーを活用する考えは。

答 災害対応力の向上につながるかと考える。他自治体の事例を参考に活用を検討したい。

学校における心のアセスメントについて

問 小中高生の自殺者数は2020年に過去最多であった。当市の心のケアなどの取り組みは。

答 困難や、ストレスへの対処法を身に付けるための教育を始め、心の健康保持や生命の大切さを実感できる教育等を実践している。

問 心の状態の推察方法とそのタイミングは。

答 児童生徒の健康観察や行動観察、児童生徒に対する「生活アンケート」や教育相談等で相談機会の充実に努めている。

問 精神状態が悪いと判断した場合の対処方法は。

答 県教育委員会の指針に基づき対応し必要に応じてケース会議を開催する。



タブレットを使った精神不調アセスメントツール

問 潜在的自殺念慮を発見するため、タブレット端末を使った精神不調アセスメントツールRAMPSを活用する考えは。

答 教職員が様々な手法で子どもたちの心の状態を把握し組織的な対応をしており、直接的な対話では伝えづらい場合においても、不安や悩みを気軽に相談できる体制を整備している。RAMPSを導入する考えはないが、効果などを注視していく。



ごみ減量化対策について

齋藤 忠芳

問 坂戸市で実施している家庭の剪定枝をチップ化する粉砕機（ウッドチップパー）の貸し出し事業を実施する考えは。



導入を期待するウッドチップパー

答 現在本市では実施していないが、本事業を実施することで、市民が枝木等を剪定した際に発生する剪定枝を短く切断したり、集積所まで運搬したりすることなくチップ化を行うことが可能となり、敷材やガーデニングの素材としても家庭で再利用できることから、可燃ごみ減量化の有効な手段となると考える。今後は、既に実施している自治体もあることから、本事業のメリットや課題等を調査した上で、実施に向けた研究をしていく。

雨水の流出抑制について

問 川越市で実施している雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置に係る補助事業を実施する考えは。

答 水資源の有効活用・河川等への雨水の集中的な流出抑制を目的として、令和3年3月に「日高市雨水の利用の推進に関する計画」を策定している。この計画で雨水浸透ます・雨水貯留槽などの雨水浸透施設や雨水利用設備の導入が課題となっている。宅地内に敷地の浸水対策と雨水流出対策として、雨水浸透施設や雨水利用設備を設置することが有用である。雨水利用設備で確保した水は、

太陽光発電設備の課税

問 市税への影響として償却資産及び土地の固定資産税への課税が考えられるが詳細はどうか。

答 事業用の太陽光発電設備に係る、令和4年度の償却資産の固定資産税額は、約2千129万円で、課税対象となる申告件数は260件、納税者数は151人である。また、一団の太陽光発電設備で市街化調整区域の山林から雑種地課税に変更になった場合、固定資産税額は、個々の土地の課税額に差があるが、概算で変更前より約250万円の増となっている。



地域商業の活性化について

佐藤 真

問 私が所属する団体が行ったアンケートや市で行ったアンケートでは、買い物しやすい環境づくりを望む方が多い。身近に商店があることで、徒歩での買い物ほかに、地域の交流やコミュニケーションを促す場となり、地域全体の賑わいの創出にも資すると思われるが、既存商業地の活性化の進捗状況と将来を見据えた活性化の方策は。

答 平成30年に日高市小規模企業振興基本条例を制定し、創業支援補助金の交付や創業塾、事業承継セミナーなど市内での小規模事業者の創業や事業承継の支援を行っている。身近な商店の存在が、地域の賑わいや市民の生活交流の場として非常に重要だと認識している。

問 市役所マルシェは、コロナ禍での生産者支援としても大切だが、地元生産者と市民を結ぶ商業の活性化や交流の場としての役割もある。この取り組みの拡充は。



賑わう市役所マルシェ

答 市内若手農業者の応援、特産品の宣伝活動などを目的に行っており、

好評である。農業会議所や市商工会と調整を図りながら、他業種の参入や市役所以外の施設での開催など、より利用しやすい地域に根ざした商業の活性化につながるよう検討する。

移動手段の拡充について

問 高齢化が進む中で、市民から公共交通機関の整備・充実を求める声が寄せられている。市が行っている移動のための支援事業の意義は大きい。将来を見据えた新たな構想の見解は。

答 地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成が努力義務となっており、近隣では飯能市、入間市で作成している。事例を検証するとともに計画的に進めていく。また、地域公共交通計画に位置づく法定協議会等の必要性について検討する。



不登校について

鈴木 健夫

問 いじめの低年齢化が懸念されている。スクールカウンセラーなどの相談体制を含めた不登校児童生徒への対応は。

答 新たな不登校を生じさせないよう働きかけながら、必要に応じて教育相談支援につなげ、不登校の早期発見や未然防止、早期解決を心掛けている。

問 子どもたちが、学校内外に多様な学びの場や自分のペースで過ごせる場所の整備をどう考えるか。

答 当該児童生徒の学習機会の確保とともに、居場所づくりの充実も喫緊の課題であると認識している。引き続き、課題解決に向けた検討や研究を重ねていきたい。

問 不登校の子どもに合わせ、授業のカリキュラムを組むことができる不登校特例校について見解は。

答 予算の確保を始め、用地の確保や教職員の配置の課題はあるが、引き続き、設置の可能性や必要性について研究したい。

フードロスについて

問 フードロス削減の現状は。

答 まだ食べられる食品が大量に廃棄されている現状がある。多様な手段でフードロスについての関心を促し、削減を意識できる啓発に努めていく。

問 フードドライブについて、市の取り組みは。

答 フードドライブは、家庭や企業など地域での未利用食品の寄附を募り、食の支援が必要な世帯につなげる活動で、市では社会福祉協議会がその役割を担っている。市役所では年末に市職員を対象としたフードドライブを実施して、集まった食品は全て社会福祉協議会に届けている。



もったいない（フードロス削減）

答 フードロスアプリのよつな民間事業者の取り組みを活用するとともに、フードロス削減に向けた啓発や取り組みを周知していく。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内消費を喚起し、感染症対策の観点からキャッシュレス化の推進を図るため、キャッシュレス決済事業者によるポイント還元キャンペーンを実施した。その成果を実績に基づき検証する。なお、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。7月・8月の2か月間実施した、このPay Payによるポイント還元キャンペーンの事業内容及び実績は。

答 市内対象店舗においてPay Payによる決済をした場合に30%のポイント還元した。本事業の実績は、市内対象店舗の決済総額が2億5千158万6千599円、ポイント還元総額が6千940万3千378円であり、新型コロナウイルス感染

位 ふるさと納税県内第5位



ポイント還元キャンペーン

症の拡大により消費活動が停滞している中、市内消費の活性化に大きな成果があった。

問 事業実施による経済効果は。

答 キャンペーン対象店舗のPay Payでの決済金額は、開始前の令和4年5月・6月が約千500万円だったのに対し、実施期間の7月が約1億2千万円、8月が約1億3千万円。開始前と比較し、決済金額が約8倍と大幅に増加し、大きな経済効果があった。

2か月で2億5千万の経済効果あり

山田 一繁

問 ふるさと納税をより増やす必要があると考える。ふるさと納税の令和3年度の寄附受入額と受入件数及び県内の順位は。

答 寄附受入額は3億3千515万5千956円で県内第5位、受入件数は1万7千48件で県内第1位であった。

問 市民がふるさと納税をした場合に、納める市民税が控除されるが、その額と事業経費の額を差し引いた実収支は。

答 控除された市民税額は約7千800万円。返礼品の購入費用や手数料等事業経費約1億6千400万円を差し引くと、約9千300万円のプラスとなる。

問 寄附額増加のための新たな取り組みは。

答 新たに3つのサイトを追加し、魅力的な返礼品を発掘し、デジタル化の研究をさらに進める。

問 児童生徒に対して心肺蘇生法の講習を行っているか。

答 中学2・3年生は、学習指導要領に位置付けられており、胸骨圧迫やAEDの使用などの心肺蘇生法を取り上げ行っているが、小学校では、ケガの防止や、擦り傷や鼻出血などの手当てに関する指導が学習指導要領に位置づけられており、心肺蘇生法の実習は行っていない。

問 小学校高学年に心肺蘇生法の実習を行う予定はあるか。

答 小学生の段階では、胸骨圧迫やAEDの使用といった実技指導より「大きな声で助けを呼ぶこと」や「周りの大人に知らせること」など自分たちでできることを知り、教員や児童が躊躇なく取り組める指導が有効と考える。

問 各学校における防犯カメラの設置と運用状況は。

答 全ての小・中学校に複数台の防犯カメラを設置し、昇降口や職員出入口を中心に常時録画を行っている。また、カメラの画像については、職員室のTVモニターで常時確認することが可能である。

公民館の老朽化対策や建て替えについて

問 高萩公民館は新築されたが、他の公民館について老朽化や建て替えの計画は。

答 現時点においては、他の5館の公民館について建て替えの計画はないが、高萩北公民館については、長寿命化改修工事を計画している。

防犯カメラ設置について

問 区長要望として設置の要望はできないか。

学校における安全対策について

金子 博



高萩交差点に設置された防犯カメラ

答 公共性が高く、常時不特定多数の人が利用し、交通量の多い場所等を考えていることから、市と警察との連携を検討している。今後は区との連携も配慮しながら進めていく。

問 地区が設置する際の補助の考えは。

答 防犯カメラは犯罪防止に有効であるため、今後、他市の取り組みを参考に、犯罪抑止効果を高めるための取り組みについて検討していく。



観光事業について

稲浦 巖

問 日高市は首都圏50km圏内にあり、観光事業に適した自然環境と景観、歴史・文化資源に恵まれ、春夏秋冬に応じた観光が楽しめる地域であり、巾着田・日和田山地域を中心とし、高麗神社をはじめとした歴史遺産を活用した観光事業を実施している。市が関与する観光事業の実績と経済的効果は、

答 市の観光入込客数は平成30年に約402万人、その後コロナウイルス感染症の影響で令和2年に約280万人となっている。また、市が直接関与する観光施設である巾着田、高麗郷古民家、市のイベントである市民まつりの合計客数は、令和元年が約72万人、その後コロナ感染症の影響で令和2年が約24万人に激減している。

問 日和田山等多くのハイカーが訪れることが本市の特徴だが、観光客一人当たりの観光消費額が期待できないのが現状で、今後、食や土産品の充実、新たな体験型の観光に取り組み。観光客一人ひとりの消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築し、地域経済の活性化に結び付けることを検討している。

状況にある。県と連携し、河川等の利活用について検討を進めており、宿泊施設の誘致等についても民間活力の活用等を含め検討を考えている。コロナウイルス感染症の影響で身近な観光地を楽しむマイクログリームの需要が拡大しており、現在埼玉県西部地域まちづくり協議会ダイアプラン構成市と連携し、検討を進めている。



巾着田から見た日和田山

問 身体障がい児が利用できる放課後等デイサービスが少ない中、市の事業である日中一時支援が受け皿となっている。しかし日中一時支援の報酬単価は非常に低く、本市は送迎加算を付けていないため、事業者は採算がとれない。身体障がい児の日中活動の保障のために、近隣市町のように送迎加算を付けられないか。

問 日高市消費者安全確保地域協議会の役割は、

答 構成員である行政機関、警察、社会福祉協議会、地域包括支援センター、消費生活相談センター、市内264か所の協力事業所等が日々の活動の中で高齢者等の異変を早期に発見し、被害の未然防止と必要であれば福祉部門につなげることである。実際に早期解決や支援につながった事例がある。

問 取り組みの進捗は。

答 子育て世代に向け、周知用チラシを保育所等で配布するよう調整している。高齢者の投票所への移動支援として、おでかけ支援事業の使用を周知する。

問 期日前投票所を増設する考えは。

答 一日当たり人件費だけでも50万円程度かかる。費用と効果を見極めつつ、検討を進めていく。

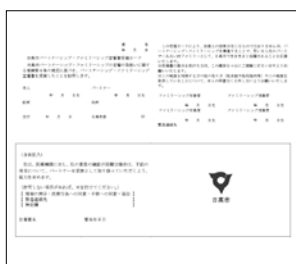
問 市の消費生活相談における相談の傾向は。

答 高齢者からの相談が多く、リフォームなどの契約・解約や通信販売に関するトラブルが多い。

身体障がい児の日中活動の保障について



田中 まどか



宣誓書受領カード

投票率を上げる取り組みについて



水道インフラの防災対策について

加藤 大輔

問 県水が断水するなど、断水リスクの想定は。

答 県営水道においても施設の耐震化、供給能力の増強、浄水場間の水融通機能の強化など、断水リスク低減の対策を行っているが、それでも断水となった場合には、県営水道が復旧するまでの期間、自己水源の取水量を増量して対応する。

給水量をさらに確保する場合、予備水源の栗坪水源と北平沢3号井水源の活用も想定している。

問 応急給水における近隣自治体との連携体制は。

答 隣接市との連絡管といった相互融通のほか、公益社団法人日本水道協会の「埼玉県支部災害時相互応援要綱」及び「関東地方支部災害時相互応援に関する協定」により、県内さらには国内の水道事業体が相互に応援し合う体制が整えられている。

問 静岡市の断水災害から教訓とすべきことは。

答 危機管理対策マニュアルは、より実効性のあるものとなるよう、適宜見直しを図り、応急給水及び応急復旧に要する備蓄品、資機材の確保を怠らないこと。甚大な被害となった場合を想定して、広域的支援の応援要請手順を常に把握しておくことが必要と考える。

デジタル分野の活用について

問 マイナンバーカード申請促進の考えは。

答 今後、様々なデジタルサービスを市民の皆様が活用され、豊かで便利な生活を送っていただけるよう、マイナンバーカードの普及促進を「市民生活に必要かつ重要なインフラ整備」と認識し、積極的に進めていく。

問 将来に向けた新しい取り組みとして、ドロー

ン活用への考えは。

答 課題や条件もあるが、事務事業を進める中でデジタル化の推進の一つとしてドローンの有効性が確認された場合、導入等について検討する。

問 今後、ドローンを購入し、市の職員自らが操作して、活用する考えは。

答 操縦ライセンス取得のための費用、機体購入及び維持管理費に見合う業務量の必要性が生じた場合に検討する。



様々な活用が期待されるドローン

市長行政報告

抜粋

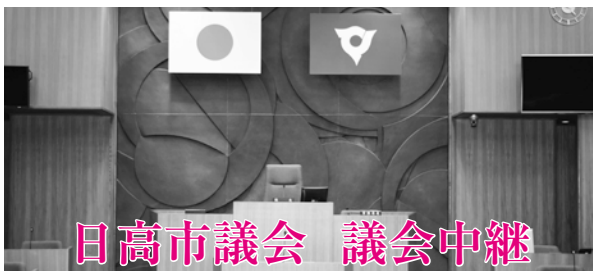
八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定について
11月11日に、東日本旅客鉄道株式会社と協定書を締結いたしました。本協定に基づく工事は、令和5年3月頃に着手し、令和8年3月末に完了する予定です。

第9回日高かわせみの里ツデーウォークについて
11月26日・27日の2日間、巾着田をメイン会場にして、3年ぶりに開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、ウォーキング日和となりました。
ひだかネイチャーキッズを開催しました

12月3日、高麗郷古民家と日和田山で「ひだかネイチャーキッズ」冬の日和田山を開催しました。古民家では力作りや篠鉄砲作り、午後は日和田山登山を行いました。一日を通じて自然を感じながら、学年や住んでいる地域の違う子ども同士が交流を深めることができました。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ(市議会)からご覧いただけます!



日高市議会 議会中継

次の市議会定例会の開会日は、 2月24日(金)の予定です。

会期の日程(案)は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね21日間です。

中継録画は本会議終了後、およそ7日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)までに配信しています。
(日高市 HP アドレス)

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ(市議会)のQRコード→



常任委員会等行政視察研修

各常任委員会では、議会閉会中の所管事務調査の一環として、行政視察研修を実施しました。これは、毎年、先進自治体の事業、施策等についての視察を行い、日高市への取り入れや応用の可能性を調査するなど、効率的な行財政運営に資するために実施しているものです。

議会運営委員会は、議会運営に関することについて先進地視察研修を実施しています。

総務福祉 常任委員会

10月19日(水) 茨城県常陸太田市

▼子育て施策について

「子育てで上手 常陸太田」をキャッチフレーズとしている常陸太田市は男女の出会いの場創出支援から、結婚、妊娠、出産、子育て、住宅まで切れ目のない、さまざまな子育て支援を行っている。

各場面での支援について、結婚前は相談センターの開設、出産後はおむつ購入費の助成、出生祝い品贈呈、子育てでは保育料及び給食費の軽減、住宅では新婚家庭家賃助成、住宅取得及び増改築助成などを行っている。

移住・定住促進の施策では、相談室の設置、お試し移住、空き家バンクなどがある。

子育て支援に係る代表的な施設に「子育て世代包括支援センター ここキアラ」と「子育て支援施設 じょうづるはうす」が開設されている。

「ここキアラ」は、子育てに関する手続きがワンストップでできる。また、キッズスペースがあり、保護者が安心して手続きや相談ができる。

「じょうづるはうす」は、保護者及び子ども同士の出会いの場と交流の場。NPO法人が運営し、事業を行っている。利用経験者がスタッフになることもあり、雇用の場も創出している。

子育て施策の成果として、施策を利用した転入は、ここ数年200人を超え、そのほとんどが中学生以下の子がいる子育て世代で、特に小学校入学前の子のいる世帯の転入が増加している。

10月20日(木) 茨城県つくば市

▼RPAを活用した定型的で膨大な業務プロセスの事業化について

市役所の業務には、単純で定型的な作業ではあるが、量が多いため多くの労働時間を費やしているものがある。

つくば市は、これらの課題解決のためにRPAを活用することでの「作業時間の短縮(効率化)」と「ミスの少ない正確で的確な処理」の効果を研究している。全国で初めてRPAで働き方改革を進め、民間との共同研究では、対象業務で8割もの時間削減ができた。これを受け、平成30年に窓口・税務部門の6部署からスタートし、現在は福祉・総務・各政策部門等、各業務に対し幅広く利用され、RPAまたはAI・OCRをどちらか1つでも利用している本

庁内部署数は100部署のうち40部署となっている。利活用の推進は情報政策課が行っているが、業務選択やシナリオ作成は原則、担当部署となっており、職員の創意工夫・自主性次第で利活用の可能性は無限であると考えられている。職員へのRPA研修はワークシopp研修で高いレベルの研修内容ではない。作成した職員が異動した後にも耐えよう職員を育成している。

人口減少が見込まれる中、自治体職員も減少しているが、自治体の業務が減ることはない。そのため、業務の自動化・省力化につながる破壊的技術(AIやロボティクス、ブロックチェーンなど)を徹底的に使いこなす必要がある。AIやロボティクスが処理できる事務作業はすべて自動処理し、職員は企画立案業務や住民への直接的なサービス提供などの業務に注力するスマート自治体へ転換する必要がある。



文教経済 常任委員会

10月24日(月) 山梨県北杜市

▼廃校の活用について

北杜市は、平成27年に策定した高根地区小学校統合計画に基づき、2校が平成30年度末をもって廃校となり、民間貸付を行っている。

高根地区の廃校を民間貸付した経緯としては、庁内活用を委員会により検討したが、有効な案が提出されず、「地域活性化に資する」ことを目的とした民間貸付による有効活用を図ることとした。

これにより、合意形成を図るため、地元との事前協議を行い、地元住民にとって小学校は、地域のシンボルの存在であり、また災害時の避難所としての位置づけもあるため、貸付後も地元の理解を得る中で活動することが重要であると認識した。

これらを踏まえ、公募により、複数の応募の中から、事業提案の有効性・安定性・継続性、地元との共存、地域振興などの審査基準により選定された。

廃校を活用することで、都市農村交流や地域資料保存、農福連携、テレワークなどの地域活性化に資すること、地

域のシンボル施設として存続可能であることなどの利点がある。また、教育、福祉、文化、産業、観光などにおける新たな地域振興の発信拠点として、可能性が見込める。

10月25日(火) 静岡県沼津市

▼沼津市リノベーションまちづくりについて

リノベーションまちづくりは、市内で増加する空き家などの民間遊休不動産や利用度の低下した公共施設等の活用事業を通じ、新たな人材やコンテンツを呼び込み、市民にとって楽しいまちに生まれ変わることを目的としている。

沼津市では、この事業に平成27年度から取り組んでおり、平成29年度には、豊かな地域を育むことを目標とし「沼津リノベーションまちづくりガイドライン」を策定した。

事業は多岐にわたり、令和元年度末時点において、延べ参加人数は約3千800人、創出事業数は46事業となっている。その一つとして、「週末の沼津」(公共の空間を活用した定期マーケット)の開催を支援している。この事業は、継続して開催されることで、起業や事業継承、ブランディングにつながるまちを動かすプラットフォーム的な役割やエリアの魅力を発信するショー

ケースとしてまちを知ってもらい、来てもらうきっかけとなることを意図している。

将来の展望として、短期的には「既存ストックを生かす」リノベーションまちづくりを積極的に進めながら、事業の創出で変化の兆しが見え始めたエリアにおいて個々の事業化支援に加え、定期マーケットの開催や居心地の良い公共空間の活用、商業リブランディング支援などを戦略的に

行い、まちの期待値を上げ、エリア全体の価値を高めていくことを目指している。中長期的には、沼津駅周辺の公共空間を大きく変えていくことになり、リノベーションまちづくりの取り組みを通じて民間プレイヤーが育ち、新たに生まれる公共空間を使いこなすことで、まちに新たな価値や活力を生み出す、ヒト中心のまちづくりを目指している。



議会運営委員会

10月5日(水) 山梨県笛吹市

▼一問一答方式導入について

笛吹市議会は、質問・答弁の明確化を目的として、平成25年第1回定例会より一般質問において一問一答方式を導入実施した。

その効果として、質問・答弁内容が明確化されたことや、一つの質問事項について深く掘り下げて質問することができた。

▼議会と市民の意見交換会について

議会基本条例制定の検討の中、議会報告会及び意見交換会を実施することとし、開催先の選考方法として、平成27年と平成28年は市民との意見交換会を実施、平成29年から令和元年にかけて、常任委員会毎に各種団体との意見交換会を開催した。令和3年度においては、議会報告会・意見交換会に代わる、市民からの政策提言・意見募集を行い、各委員会の回答を議会だよりに掲載した。

その効果として、各種団体(区長会・消防団・スポーツ協会・文化協会・観光協会・商工会等)との意見交換会では、常任委員会に関連する団

体と意見交換することで、その分野においてより深い意見交換を行うことができた。

10月6日(木) 新潟県燕市

▼議会におけるタブレット端末の導入について

議会におけるタブレット導入前の課題として、資料準備の煩雑さや持ち運びの負担、大量の議案等の資料整理の困難などが挙げられるほか、議員への情報提供における、電話やメールなど、個別の連絡手段への対応や正副議長の公務等のスケジュール管理の煩雑などが課題に挙げられた。

これらの課題やペーパーレス会議の実現に向け、平成30年9月定例会から燕市議会は市側と同時にタブレットを試行導入、平成31年3月定例会より完全にタブレットへ移行した。

タブレットの導入と並行して、議会フロアの通信環境の整備を行い、議場及び委員会室にアクセスポイント(Wi-Fi)を設置した。

タブレット導入の効果として、各種会議資料の共有・整理が可能となり、会議等で使用した資料が会議終了後には電子書籍として整理・格納され、さらに市の計画や報告書等も格納することにより、紙の資料を持ち歩くこと無く、

タブレット上でいつでも確認が可能となる。さらに検索機能により、必要な資料を探すことも可能。このほか、カレンダー機能を活用し、スケジュール調整に関する負担が軽減された。

導入後の課題として、積極的なタブレット活用を推進する中、私的利用の制限や資料を格納する際のフォルダ分けなど、ルール化が必要であること、議員個々の情報リテラシーの差が大きく、会期中以外はタブレットを使用していない議員も少なからずいることが挙げられた。

タブレットの導入により、資料を携帯できることで議員活動における市民への説明においても有用であること、市側においては、議案や協議会等の資料の印刷、配付、資料の差し替

えが発生した場合の人的作業が削減できることから、ペーパーレス化による自治体DXの推進が図られている。



議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



日高かわせみの里ソーデーウオーク
(11.26～27 巾着田ほか市内)



新春まちなか囃子 (1.7 高麗川駅前)



日高市消防団出初式 (1.8 日高市役所)



二十歳のつどい (1.8 ひだかアリーナ)



二十歳のつどい (1.8 ひだかアリーナ)



編集後記

『子どもたちに民主主義を教えよう』。これは、千代田区立麹町中学校の校長として、教育の本質に立ち返り学校改革を進めた、いま最も話題の教育者の一人であり、昨年、日高市PTA連合会でも講演にお招きした工藤勇一氏の書籍です。

日本では、民主主義という「多数決」というイメージがありますが、本来の民主主義とは「自由の相互承認というルールのもと、対話を通して対立を乗り越え、誰もが納得できる合意を形成していく過程」であると本書には書かれています。

争いや環境破壊の背景には、常に利害の対立があります。民主的な対話は、平和で持続的な社会を実現するための唯一の手段であり、その力をつけるこそが学校教育の役割であると。

この本では学校教育の文脈で書かれています。私たちが大人こそ、身に付けていかなければならない力であると切に思います。

今期このメンバーでお届けする最後の議会だよりになりました。これからは、日高市という小さな社会から、民主主義が実現されていくことを祈っています。

〇次号(5月1日発行予定)は都合によりお休みさせていただきます。